

四国南海トラフ地震対策戦略会議

～ 平成26年度の活動状況 ～

平成27年5月20日

西日本高速道路(株)四国支社

みち、ひと…未来へ。



台風12・11号に伴う影響

平成27年8月1日から10日にかけて台風12号および11号の影響により、高知道では総雨量1,600mm超を記録した。

【降雨量が通行規制基準に達したことに伴う通行止め】

高知道が最大60時間通行止め(大豊IC～南国IC間) [8月2日22時55分～8月5日11時25分]

松山道が最大43時間通行止め(いよ小松IC～川内IC間) [8月2日 1時28分～8月3日20時40分]

高速道路には大きな被害は発生していない。

【一般道通行止めに伴う無料措置】

一般国道32号が土砂災害に伴い通行止めとなっていたことから、徳島道井川池田IC～高知道大豊IC間を走行する場合に限り通行料金を無料とする措置を行った。

8月6日16時～12日16時(一般国道32号の通行止め解除まで)



豪雪による影響 除雪車両の応援派遣

平成26年12月5日未明からの徳島県西部地区の豪雪に伴い、高知道川之江JCT～大豊IC間が9時間、徳島道井川池田IC～川之江東JCT間が34時間の通行止めとなった。

【最大積雪深】(12月4日～6日)

徳島道

井川池田～川之江東JCT 30cm

松山道

大洲北只～西予宇和 7cm



国道192号の除雪作業への支援としてネクスコ西日本の除雪トラック2台を派遣し、国道の通行止め早期解除に貢献できた。



高知道への冬用タイヤ規制の導入



高知自動車道 川之江東ジャンクション (JCT)～大豊インターチェンジ(IC)間は、急峻な地形を通過するためトンネル区間が非常に長く、雪のないトンネル内をチェーン装着車両が走行するとチェーン切れにより後続車へ危険となる等の恐れがあるため一般的な冬用タイヤ規制は行っていなかった。

関係機関との協議・調整を重ねた結果、積雪時にもチェーン装着車の通行を制限することで、今冬季(平成26年12月25日以降)から冬用タイヤ規制の試行(実験)が可能となった。しかし冬用タイヤ規制を試行実施できる降雪状況にならなかったことから今年度は未実施となった。

結果的に冬用タイヤ規制の実施には至らなかったが、冬用タイヤ規制を想定した現地訓練を行い、課題抽出や検証・改善を図り、次年度の実施に向けて準備を行う。

高知道

～冬用タイヤ規制を試行的に実施～

高知自動車道の一部で降雪状況に応じて、実験的に冬用タイヤ規制を実施する場合があります。
規制時にはインターチェンジ等において冬用タイヤ装着有無を確認します。

高知道では チェーン装着車とノーマルタイヤ車等は 走行できません。

冬用タイヤ規制
試行区間

■ タイヤ種別と冬用タイヤ規制時の通行条件

走行可

スタッドレスタイヤ
(タイヤ側面表記: S/TUDESS)

走行可

スノータイヤ
(タイヤ側面表記: SNOWもしくは上記スノーフレークマーク)

■ 高知道での冬用タイヤ規制の特例
 高知道川之江東JCT～大豊IC間は、トンネル延長が約14kmと長い。下の写真に示すようなタイヤでは、次のような問題があるため走行を禁止します。

- ① トンネル内でのチェーン切れによる後続車への危険
- ② トンネル路面への損傷とそれによる安全性への懸念
- ③ チェーン着脱による危険
- ④ 雪道・凍結道での高速走行の不安定性

ご理解とご協力をお願いします。
(なお、通行可能なタイヤ種別のお問い合わせはネクスコ西日本お客様センターまで)

走行不可

タイヤチェーン

走行不可

オールシーズンタイヤ
(タイヤ側面表記: M+S, M.S., M/Sのみ)

走行不可

ノーマルタイヤ

タイヤ種別	ノーマル	オールシーズン	チェーン (除雪機を含む)	スタッドレス	スノー
通行可否	×	×	×	○	○
条件	通行不可	通行不可	通行不可	全車輪装着	全車輪装着

～冬用タイヤの装着をお願いします～

津波一時避難場所の整備

○大規模地震に伴う津波浸水想定地域における防災力向上のため、沿線自治体と連携し、高速道路と一体となった津波一時避難場所の整備を行った。

○一時避難施設設置の道路占用、または既存施設の一時使用にかかる協定を締結した。

